

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	保護施設事務費負担金			担当部局庁	社会・援護局(社会)			作成責任者		
事業開始年度	昭和6年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保護課			鈴木建一		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活保護法(昭和25年法律第144号)第75条第1項第1号			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生活保護法(昭和25年法律第144号)第38条に基づき、救護施設等の保護施設に被保護者を入所又は利用させ、生活困窮者の最低限度の生活の保障をするとともにその自立を助長すること目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救護施設 … 身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。</li> <li>○ 更生施設 … 身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行う。</li> <li>○ 授産施設 … 身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長する。</li> <li>○ 宿所提供施設 … 住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行う。(負担率3/4)</li> </ul>									
実施方法	負担									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
		当初予算	28,130	28,931	29,421	29,445				
		補正予算	426	494	306	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計	28,556	29,425	29,727	29,445	-				
	執行額	27,834	28,101	精査中						
執行率(%)	97%	96%	-							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	97%	96%	-							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	生活扶助費等負担金	29,445								
	計	29,445	-							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度	
	「救護施設居宅訓練事業実施施設数」の成果実績が、前年度を超えること。	「救護施設居宅訓練事業実施施設数」	成果実績	施設	68	94	精査中	-	-	
			目標値	施設	48	68	94	-	精査中	
			達成度	%	141.7	138.2	精査中	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	保護課調べ									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込					
救護施設在籍者数 (活動実績数は社会福祉施設等調査報告(各年10月1日時点))		活動実績		人	16,029	16,984	精査中	-						
		当初見込み		人	17,121	16,731	16,661	16,643						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込					
救護施設居宅生活訓練事業利用者数		活動実績		人	-	439	精査中	-						
		当初見込み		人	-	-	-	-						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込					
救護施設居宅生活訓練事業による地域移行者数		活動実績		人	-	152	精査中	-						
		当初見込み		人	-	-	-	-						
単位当たり コスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込						
		救護施設一般事務費単価の例 (入所定員100施設の場合) 一級地における入所者一人あたりの月額						単位当たり コスト	円	146,500	146,700	151,300	153,000	
								計算式	-	-	-	-	-	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	生活困窮者等に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること(施策大目標1)												
		施策	生活困窮者等に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること(施策目標VII-1-1)											
	測定指標		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度			
				-					年度	-	年度			
				実績値	-	-	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-	-	-			
		定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)							
						-	-							
					-	施策の進捗状況(実績)								
					-	-								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係														
生活保護受給者を救護施設等の保護施設に入所又は利用させることにより、生活困窮者の最低限度の生活の保障をするとともにその自立を図る。														
経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:		-										
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度				
			-		年度			-	年度	-	年度	-	年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-				
			目標値	-	-	-	-	-	-	-				
			達成度	%	-	-	-	-	-	-				
	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度					
				-			年度	-	年度	-	年度	-	年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-				
			目標値	-	-	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-	-					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係														
-														

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、最低限度の生活を保障する公的扶助である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方自治体が保護の実施機関として施行事務を行っており、保護施設の運営についても自治体が費用の一部も負担しているところである。なお、保護施設については、地方自治体、社会福祉法人が運営の主体となっている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、最低限度の生活を保障する公的扶助であり、国費を投入しなければ政策目的は達成できず、国民の健康で文化的な生活水準を維持するために必要な事業である。保護施設についても生活保護法に基づき行うものであり、国費の投入が必要である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	施設事務費の単価については、国家公務員の給与体系に準拠しているため、毎年度の人事院勧告による国家公務員の給与改定を反映させている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	生活保護法の目的に基づき、保護施設を利用する要保護者の支援に必要な事務費を支出しており、当該費目の使途は妥当である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	保護施設においては、入所している要保護者に対する着実な支援に加え、入所者の地域生活への移行や、地域社会で生活する要援護者への支援等に取り組んでいる。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	28年度は精査中であるが、例年「救護施設居宅訓練事業実施施設数」の成果実績は、成果目標である前年度実績を超えている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	
	所管府省名	事業番号	事業名
	厚生労働省	0697	保護費負担金
		保護施設を利用する要保護者の支援に必要な事務費であり、最低限度の生活を保障するための扶助費である保護費負担金とは性質が異なる。	
点検・改善結果	点検結果		施設事務費の単価については、毎年度の人事院勧告による国家公務員の給与改定を反映させている。また、保護施設においては、入所している要保護者に対する着実な支援に加え、入所者の地域生活への移行や、地域社会で生活する要援護者への支援等に取り組んでいる。
	改善の方向性		保護施設事務費については、今後も適切な単価の設定に努めていく。また、救護施設については、引き続き精神障害者等入所者の地域移行に向けた取組みを進めていく。本事業は適切に予算を執行し、事業の目標が達成できており、このまま継続して事業を実施する。
外部有識者の所見			

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	422	平成23年度	381	平成24年度	329
平成25年度	691	平成26年度	694	平成27年度	708
平成28年度	678				

平成28年度分は集計中のため、平成27年度実績を掲載。

厚生労働省 28,101百万円

基本的な政策の企画、立案及び推進

補助金等交付

A 都道府県・市及び福祉事務所を設置する町村(852)  
28,101百万円

(内訳)上位10者

大阪市	3,237 百万円
横浜市	1,161 百万円
浜松市	669 百万円
神戸市	656 百万円
長野県	581 百万円
北海道	474 百万円
函館市	435 百万円
長野市	411 百万円
名古屋市	388 百万円
北九州市	380 百万円

措置入所の決定

保護施設 28,101百万円

保護施設の運営

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

